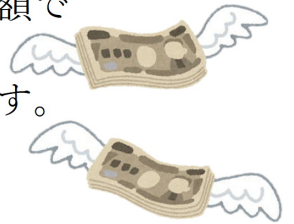


消費者被害？

詐欺まがいの《屋根修理》にはご注意を！！

住み慣れたご自宅で最期まで暮したいとの思いを逆手に取り、法外な金額で屋根修理を行う、詐欺まがいの被害が勃発しています。

業者はとても親切な物言いで近づいて来て、つい安心してしまいます。



☞ 詐欺だとは当人は気付いていません

今回は市内で実際にあった事例をご紹介します。

ある日ご高齢の一人暮らしの方の自宅を訪問すると、工事の足場が組まれていました。本人に何うと、たまたま業者に声をかけられて、雨漏りが心配なので屋根修理の契約をしたとのこと。

業者が親切にも!?銀行まで本人を連れて行き、数百万円を引き出し、工事代金全額を支払ったとのこと。

工事の前に全額を、現金で支払うなんておかしい!!と、ひとまず工事の中断を提案しましたが、当人は早く工事を終わらせて安心したいとの一点張り。

☞ 次々と工事を持ちかけられ、カモにされることも

3日後に再訪問すると、今日これから業者と一緒に銀行に行き、追加で数百万円を払うとおっしゃいます。同じ業者が追加工事を持ちかけ、すでに契約書に署名がありました。



☞ 今回の件を相談した消費生活センターによると

- 「現金払い」も「前払い」もあり得ない。
- 銀行について行き現金を引き出させる事はありません。
- どんなに高額であっても手抜き工事であっても、工事そのものは詐欺とは言い難い。
- ご本人に被害者意識がない場合は対応が難しい。



身近で起きています。他人ごとではありません！！

消費者被害などのご相談は
八王子市消費生活センター：042-631-5455